

テールゲートリフター 特別教育開催のご案内

－労働安全衛生規則の一部を改正する省令（令和6年2月1日から施行）－

貨物自動車に設置されているテールゲートリフターを使用して荷を積み卸す作業におけるテールゲートリフターの操作業務が、労働安全衛生法第59条第3項に基づく特別教育の対象となり、令和6年2月1日以降は、下記のカリキュラムによる特別教育を受けた者でなければテールゲートリフターを使用した荷役作業を行うことができなくなります。

東基連では、下記の日程で特別教育（実技科目を除く）を開催いたしますので、受講されますようご案内申し上げます。

1 令和5年度の開催日時及び開催場所

* 終了時刻は目安となります

安全衛生研修センター

回次	開催日	開催場所	時間
1	令和6年 1月15日（月）	江戸川区中央1-8-1 安全衛生研修センター	9:00 オリエンテーション
2	2月6日（火）		9:10 講義開始（休憩10分2回） （12:30～13:30昼休憩）
3	3月15日（金）		14:30 講義終了

たま研修センター

回次	開催日	開催場所	時間
1	令和5年 12月11日（月）	立川市曙町1-21-1 いちご立川ビル2階 東基連 たま研修センター	8:00 受付（ビルの入り口は8時まで 開きません）
2	令和6年 1月17日（水）		8:20 オリエンテーション 8:30 講義開始（休憩10分2回） 12:50 講義終了

中央労働基準協会支部

回次	開催日	開催場所	時間
1	令和6年 1月10日（水）	千代田区二番町9-8 中労基協ビル4階ホール	12:50 オリエンテーション
2	2月19日（月）		13:00 講義開始（休憩10分3回） 17:30 講義終了

上野・王子・足立荒川労働基準協会支部（共催）

回次	開催日	開催場所	時間
1	令和6年 2月26日（月）	北区王子本町1-22-3 王子工業会館2階 会議室	9:00 オリエンテーション 9:10 講義開始（休憩10分2回） （12:30～13:30昼休憩） 14:30 講義終了

テールゲートリフター特別教育カリキュラム

学科科目	時間
I テールゲートリフターに関する知識	1.5 時間
II テールゲートリフターによる作業に関する知識	2 時間
III 関係法令	0.5 時間
実技科目(* 東基連では実技は実施しません)	時間
テールゲートリフターの操作の方法について	2 時間以上

* 実技は、各事業場において実車を用いて実施して頂きます。(実技教育記録の作成・保存が必要です。なお、実技科目は実務経験 6 箇月以上の方は 1 時間免除できます。この場合、実務経験証明書を作成・保存してください。)

2 講習料金

会員 8,690円 (受講料 7,700円 テキスト代 990円 消費税込み)
一般 11,990円 (受講料 11,000円 テキスト代 990円 消費税込み)

3 申込方法

安全衛生研修センター

東基連HPの「各種講習会のご案内」からお申込みください。

<https://www.toukiren.or.jp/subject/guide.php?sub=69&sc=>

たま研修センター

[八王子労働基準協会支部](#)、[立川労働基準協会支部](#)、[青梅労働基準協会支部](#)、[三鷹労働基準協会支部](#)は、東京都立川市曙町 1-21-1 いちご立川ビル 2 階 (公社) 東基連多摩合同事務所の「たま研修センター」において講習を開催しています。

各支部のHPの講習の案内をご覧ください、FAXまたはメールでお申込みください。

中央労働基準協会支部

中央労働基準協会支部HPの「講習・セミナー」からお申込みください。

<https://www.toukiren.or.jp/shibu/chuo/tailgatelifter.html>

上野・王子・足立荒川労働基準協会各支部 (共催)

上野・王子・足立荒川労働基準協会各支部は共催で講習会を開催します。各労働基準協会支部のHPの講習の案内をご覧ください、FAXまたはメールでお申込みください。

<https://www.toukiren.or.jp/shibu/adachiarakawa/>

